

法人認証カードサービス申込書記入例

1 申込内容

新規（初めて）でお申込みの場合

- ①法人認証カード*
- ②ICカードスタートキット
- ③電子認証キットSTD

継続や再発行でお申込みの場合

- ①法人認証カード*

*「リカバーフリーオプション」

電子証明書の有効期間内に「法人認証カードの破損」もしくは「登記事項の変更」により失効した場合は、残存有効期間を上限に無償で再発行が可能になります。

2 電子証明書の有効期間

最長の27ヶ月がオススメです

ご継続手続きが最も少なくすみ、料金も割安です。

3 支払条件

料金のお支払いは？

お支払いは、原則としてICカード受取前となります。

4 企業情報等

添付書類のとおりご記入ください

「印鑑証明書」または「登記事項証明書」の記載と一字一句同じに記入してください。

但し、外字（JIS第一水準・第二水準以外の文字）で記載されている場合は、正字・カタカナに置換える必要があります。

5 英字表記

任意の記載事項です

商号の英字表記をする場合は、会社定款（商号の英文表記がある部分）のコピーが必要になります。

6 代表者の生年月日

「印鑑証明書」で確認できます

7 ご連絡先

弊社との連絡口は？

お申込み内容の確認など、弊社から事務連絡を差し上げることがあります。

(様式-1)

当 社 使 用 欄									
2									
法人認証カードサービス申込書									
日本電子認証株式会社 御中 法人認証カードサービス運用規程及び利用規約(個人情報の取扱を含む)に同意のうえ、下記のとおり申込みます。									
1	<table border="1"> <tr> <td>申込区分</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>新規 <input type="checkbox"/>追加 <input type="checkbox"/>継続 <input type="checkbox"/>再発行 <input type="checkbox"/>リカバー再発行</td> </tr> <tr> <td>申込内容</td> <td>法人認証カード 1 枚 <input checked="" type="checkbox"/>リカバーフリーオプション <input type="checkbox"/>あり ICカードスタートキット 1 枚 <input type="checkbox"/>電子認証キットSTD 1 枚</td> </tr> <tr> <td>有効期間</td> <td>27 ヶ月 <small>有効期間は3ヶ月単位となります。以下の月数より選択ください。最長27、24、21、18、15、12、9、6、3ヶ月のいずれか。</small></td> </tr> <tr> <td>支払条件</td> <td><small>原則、法人認証カードの受領前の支払となります。受領後の支払を希望する場合(後払いの場合)は、右欄に支払条件を記入してください。(例:月末締め翌末日払い)</small></td> </tr> </table>	申込区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 再発行 <input type="checkbox"/> リカバー再発行	申込内容	法人認証カード 1 枚 <input checked="" type="checkbox"/> リカバーフリーオプション <input type="checkbox"/> あり ICカードスタートキット 1 枚 <input type="checkbox"/> 電子認証キットSTD 1 枚	有効期間	27 ヶ月 <small>有効期間は3ヶ月単位となります。以下の月数より選択ください。最長27、24、21、18、15、12、9、6、3ヶ月のいずれか。</small>	支払条件	<small>原則、法人認証カードの受領前の支払となります。受領後の支払を希望する場合(後払いの場合)は、右欄に支払条件を記入してください。(例:月末締め翌末日払い)</small>
申込区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 再発行 <input type="checkbox"/> リカバー再発行								
申込内容	法人認証カード 1 枚 <input checked="" type="checkbox"/> リカバーフリーオプション <input type="checkbox"/> あり ICカードスタートキット 1 枚 <input type="checkbox"/> 電子認証キットSTD 1 枚								
有効期間	27 ヶ月 <small>有効期間は3ヶ月単位となります。以下の月数より選択ください。最長27、24、21、18、15、12、9、6、3ヶ月のいずれか。</small>								
支払条件	<small>原則、法人認証カードの受領前の支払となります。受領後の支払を希望する場合(後払いの場合)は、右欄に支払条件を記入してください。(例:月末締め翌末日払い)</small>								
【企業情報等】									
フリガナ	ニホンデンシニンシヨウ(カ)								
商号(名称)	日本電子認証株式会社								
【任意】英字									
本店または主たる事務所	〒 104 - 0045 東京都中央区築地五丁目5番12号								
代表者の資格	<input checked="" type="checkbox"/> 代表取締役 <input type="checkbox"/> 代表理事 <input type="checkbox"/> 理事長 <input type="checkbox"/> 理事 <input type="checkbox"/> 代表社員 <input type="checkbox"/> その他 ()								
代表者氏名	認証太郎								
【任意】英字									
管轄法務局	東京 法務局 支局 / 出張所								
【ご連絡先】									
フリガナ	ソウム イチロウ								
担当者氏名	総務一郎								
電話番号	03 - 5148 - 5115								
住所	〒 - -								
所属 総務部									
【重要】代表者本人以外の方が法人認証カードを受領するにはあらかじめ受取人を指定する必要があります。									
受取人	氏名 法務二郎								
受領委任	私は上記の者に、法人認証カードの受領に関する全ての権限を委任します。								
委任日	2018 年 3 月 1 日 代表者氏名 認証太郎								
送付先住所	〒 541 - 0043 大阪府中央区高麗橋〇丁目×番△号 □□〇ビル◇◇階								
【発行申請】 管轄法務局への発行申請を行っていただく方です。代表者本人または郵送による場合は、記入不要です。									
手続代理人氏名	総務花子								
手続代理人の勤務先住所	〒 - -								
所属 総務部 委任日 2018 年 3 月 1 日									
【法人認証カード受領】									
【重要】代表者本人以外の方が法人認証カードを受領するにはあらかじめ受取人を指定する必要があります。									
受取人	氏名 法務二郎								
受領委任	私は上記の者に、法人認証カードの受領に関する全ての権限を委任します。								
委任日	2018 年 3 月 1 日 代表者氏名 認証太郎								
送付先住所	〒 541 - 0043 大阪府中央区高麗橋〇丁目×番△号 □□〇ビル◇◇階								
10 <お申込み時の注意事項> 法人認証カードが利用予定の行政システムに対応していることを日本電子認証のホームページ等でご確認ください。 Last Update 2018/3/3									

8 発行申請 (法務局への手続代理人)

申請は、どなたが行いますか？

代表者以外の方が管轄法務局へ申請される場合は、代理人の氏名等をご記入ください。

9 法人認証カード受領

カードのお受取りは？

代表者以外の方がお受取りの場合は、受領代理人氏名等のご記入と法人実印の押印をお願いいたします。

10 お申込み時の注意事項

ご利用の用途に合っていますか？

法人認証カードが対応しているシステムであることを弊社ホームページ等でご確認ください。
(電子入札でご利用の場合、対応している発注機関に限られています)

その他

添付書類 (いずれか1通)

- ・印鑑証明書のコピー
- ・登記事項証明書(履歴事項全部証明書または現在事項証明書)のコピー

カードの郵送方法について

法人認証カードは「本人限定受取郵便(特例型)」でお送りしますので、お受取りの際に運転免許証などによる本人確認が必要です。
なお、電子認証キットSTDをお申込みの場合、カードに同梱してお送りします。ICカードスタートキットをお申込みの場合は別送となります。

電子証明書の失効について

商号・本店所在地・代表者の変更登記が生じた場合、管轄法務局によって自動的に電子証明書が失効します。